

林業・木材産業改善資金造成費（継続）

【平成26年度概算決定額 24,600（33,250）千円】

事業のポイント

林業・木材産業経営の改善等を目的として、新たな事業の開始や新たな生産・販売方式の導入等に必要な無利子資金の貸付けを行います。

<背景>

林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図っていくためには、事業者の創意工夫を活かしながら木材の種類や需要者のニーズに応じた多様な取組を推進していくことが重要です。

政策目標

林業・木材産業経営の改善等を図ることにより、平成32年度の国産材供給・利用量3,900万m³の達成

<内容>

先駆的取組による経営改善等を行う林業者・木材産業者等に対し、都道府県を通じて無利子資金の貸付けを行うことにより、施設整備等の負担軽減を図ります。

【融資枠100億円】

<補助率>

2/3

<事業実施主体>

都道府県

<事業実施期間>

平成15年度～

【担当課：林野庁企画課】